

購入、ご使用上の注意事項

福岡県内にて不正使用があった為、購入の内容によっては確認させていただく場合があります。

〈重要事項〉

- 購入限度額は、お一人様3冊、3万円(1世帯あたり10万円)までです。
- 同居のご家族分は、まとめてお申込できます。
- 同一住所での複数申し込みは、無効となります。

キャッシュレス商品券との重複購入はできません。
同居家族の分を購入される場合は、ご本人に確認の上申込書に記入してください。

- 本券は、芦屋町内の店舗及び事業所で使用できます。(一部使用できない事業所があります。商品券が使えるお店一覧表を商工会ホームページでご確認ください。)
- 本券の交換及び売買はできません。
- 本券使用時のつり銭は支払いません。
- 本券に、発行印、番号のないものは無効です。
- 本券の破損、盗難、紛失等に対し発行者は責任を負いません。
- 本券では、次のものは購入対象外です。
 - ①換金性の高いもの(商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等)
 - ②株券、先物、保険等の金融商品
 - ③国や地方公共団体へのお支払、公共料金支払い、税金の納付
 - ④たばこ
 - ⑤医療機関の保険診療
 - ⑥その他、取扱店が特に指定するもの

使用期間以降の引換、ご使用は一切できませんので、必ず使用期間内でご使用ください。

購入の流れ

予約受付

(R6年7/8～7/17)

商工会へ下記申込書をご持参ください。

郵送の方は返信用封筒に切手を貼り、送付先をご記入の上、下記申込書と一緒に商工会へ郵送してください。(7/17必着)

商品券引換

(R6年7/19～7/31)

芦屋町商工会にて

ご持参いただくもの

- この申込書 (受付時に捺印した受付印のあるもの)
- 本人確認書類 (免許証・保険証・学生証等)
- 購入分の現金

郵送の場合は余裕をもって発送ください。



申込金額が販売総額7,000万円を超えた場合は、一人でも多くの方に購入できるよう、1世帯あたりの購入限度額を見直す場合があります。

切り取らずにこのままご提出ください。

芦屋町地域商品券“にこにこ”商品券購入申込書

同居の方のみ、まとめてご記入できます。ご記入いただいた個人情報は、商品券発行事業のみに使用します。

住所	〒807 ー 芦屋町 ※番地まで記載	
電話番号	() ー	購入申込金額
世帯主	フリガナ	※1人3万円まで 万円 ※1人3万円まで 万円 ※1人3万円まで 万円 ※1人3万円まで 万円 ※1世帯あたり10万円まで ※世帯合計金額 万円
①氏名	フリガナ (世帯主と同じ場合は同上と記載)	
②氏名	フリガナ	
③氏名	フリガナ	
④氏名	フリガナ	
商工会使用欄	冊番号	購入金額
	～	万円
		販売日
		7 /

【委任状】

令和6年 月 日

私は、「芦屋町地域振興券“にこにこ”商品券」の購入にあたり

(代理人氏名)

を代理人として委任します。

あなたの住所	芦屋町
あなたの氏名	Ⓡ

【受領欄】

私は、代理人として「芦屋町地域振興券“にこにこ”商品券」を受領しました。

代理人住所	
代理人氏名	Ⓡ